

第 69 回（令和 3 年度第 30 回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R4.2.24 PM1:50～

5F 大会議室

出席者；金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・
丸木・登坂・松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事
県保健医療部 秋田企画幹、涌井主幹

金井会長

本日も県の担当に出席いただいているので説明をお願いする。

秋田企画幹

まずワクチンの接種実績で、追加接種であるが、100 万回を超えた。全人口ベースでみると 14.6%で、高齢者の人口ベースでみると 41.51%まですすんでいる。全国での立ち位置は、6 カ月前に接種した方を分母にした場合の率で全国比較すると、全国平均が 35.16%であるところ、埼玉県は 36.85%で全国平均を上回り 18 位となっている。高齢者に対する接種率で比較すると全国平均が 38.84%のところ、本県は 41.51%で 14 位となっている。4 ページは集団接種会場の案内である。なかなかモデルナのワクチンの売れ行きがよくない。現在、北浦和の南部ワクチン接種センターを開設し、18 歳以上の対象者で接種券をもっている方は、どなたでも接種できるようになっている。一時 100%を超えた時期もあったが、現在、かなり余裕がある状況となっている。3月1日からは西部ワクチン接種センターということで、川越駅徒歩 1 分のところに接種会場を設置することとなっている。さらに 4 月以降、熊谷と南越谷に接種会場を設ける予定となっている。6 ページはワクチンの有効期限延長についてお知らせである。ワクチンの有効期限は実際に延長されているが、接種済証にシールを貼付した時に有効期限がきれているものをご覧になる被接種者が、期限切れのものを接種されてしまったのではないかと苦情を申し立てるケースがいくつかあるようである。県のホームページで有効期限は延長しているので安心するよう掲載させていただく。ファイザー社でも 7 ページのとおりシールを作成しており、ホームページで申し込むといただけるということなので、必要に応じてご活用いただきたい。

続いて後遺症（罹患後症状）の症例集についてである。2月21日に第4回の検討会を開催し、それまでの症例をまとめた。8つの医療

機関でまとめてもらったが、1月末までに415の症例が集まった。男女比では男性が6割程度、基礎疾患については、特に有意差はなかった。また、コロナ罹患時の重症度に関係なく、発症していた。11ページは今後の本事業の流れである。現在の診療体制は今年度中ということで、今後は症例集を参考になるべく多くの医療機関に罹患後症状を持つ患者さんの診療をお願いしたいと思っている。その際の手続きを説明する。3月上旬に症例集の暫定版を完成させ、県内全ての医療機関に配布し、後遺症外来を実施していただける医療機関を募集する。参加いただいた医療機関は、県及び県医師会のホームページに掲載させていただく。また、12ページであるが、3月25日に症例集を発表する講演会の案内となる。その際に募集の結果いくつかの医療機関が参加いただき、今後、後遺症外来を実施していただくという案内をする予定である。第1次の募集期間は3月21日までとするが、その後も断続的に募集していく。募集の概要は13ページのとおりである。14ページはゴールデンウィークの対応である。方法は年末年始と同様である。

小室常任理事

後遺症外来の手挙げに対するインセンティブはあるか。

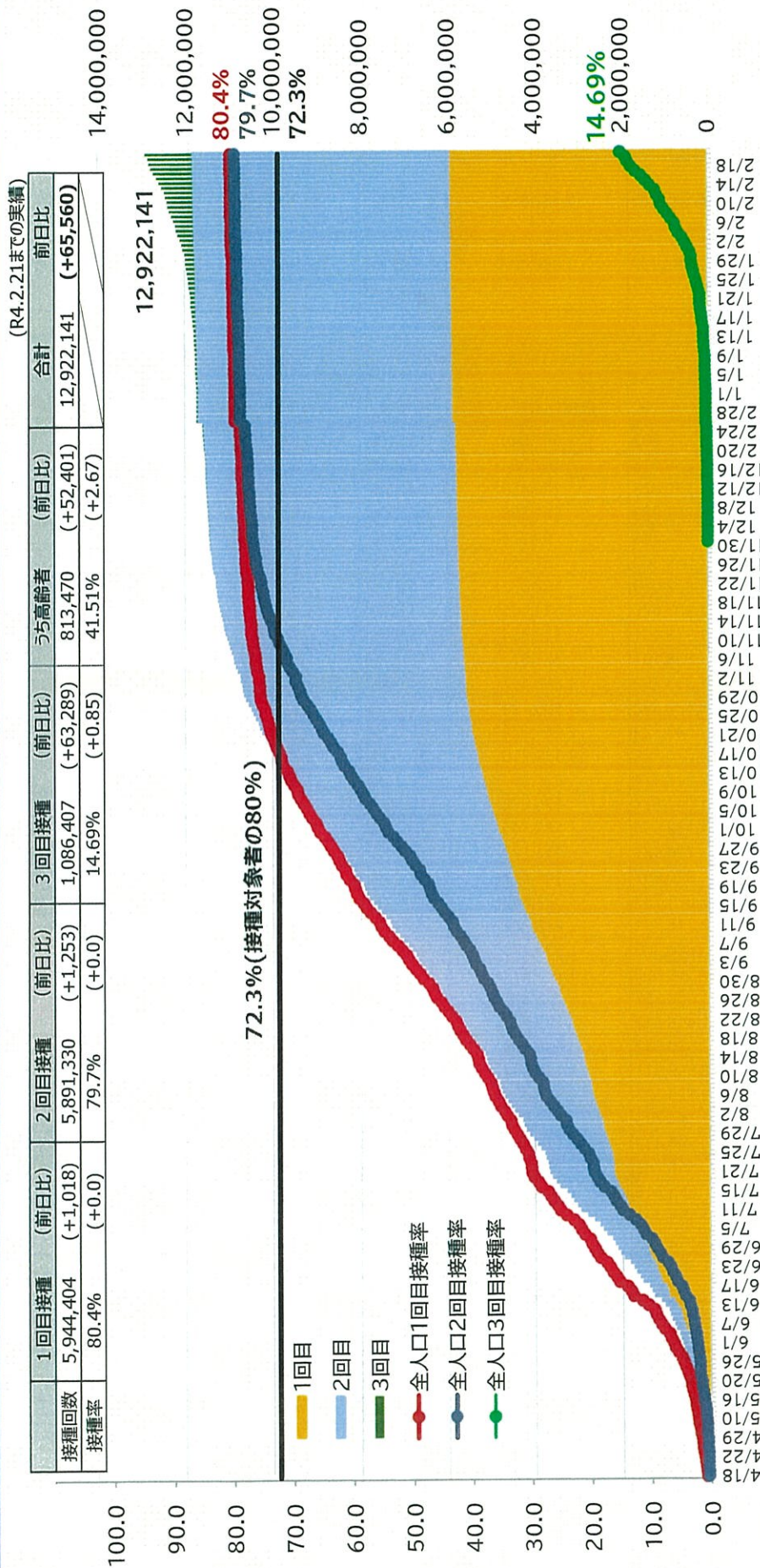
秋田企画幹

急遽アイデアをいただいたものなので、現時点では特にはない。

丸木常任理事

ぜひとも多くの医療機関に参加いただきたい。後遺症を見始めて、患者さんが大変喜ぶということと、こじれるような症例はほとんどなく、ぜひともハードルを低くして参加いただきたいと思う。

新型コロナウイルスの接種実績



2 回目接種のペースと比較した場合の全国と埼玉県の追加接種の進捗比較

2022/2/22

	人 口 (A)	3 回目接種 (2/21時点)		2 回目接種 (8/21時点)		6 か月経過者 に対する接種率 (2/21時点) (C)/(B)
		接種回数 (B)	対人口接種率 (B)/(A)	接種回数 (C)	対人口接種率 (C)/(A)	
全 国	126,645,025	19,382,899	15.30%	55,123,145	43.53%	35.16%
埼玉県	7,393,799	1,086,407	14.69% (▲0.61)	2,948,297	39.88% (▲3.65)	36.85% (1.69)

都道府県	人 口	3 回目接種 (2/21時点)		2 回目接種 (8/21時点)		6 か月経過者に対する接種率 (2/21時点)	
		接種回数	対人口接種率	接種回数	対人口接種率	(2/21時点)	順位
北海道	5,226,603	695,240	13.30%	2,248,797	43.03%	30.92%	42
青森県	1,259,615	167,264	13.28%	568,740	45.15%	29.41%	44
岩手県	1,220,823	176,455	14.45%	535,349	43.85%	32.96%	35
宮城県	2,281,989	381,568	16.72%	986,223	43.22%	38.69%	13
秋田県	971,288	99,974	10.29%	447,666	46.09%	22.33%	47
山形県	1,069,562	151,864	14.20%	519,997	48.62%	29.20%	45
福島県	1,862,059	302,072	16.22%	842,467	45.24%	35.86%	25
茨城県	2,907,675	511,100	17.58%	1,207,207	41.52%	42.34%	4
栃木県	1,955,401	312,354	15.97%	743,562	38.03%	42.01%	5
群馬県	1,958,101	355,872	18.17%	907,740	46.36%	39.20%	11
埼玉県	7,393,799	1,086,407	14.69%	2,948,297	39.88%	36.85%	18
千葉県	6,322,892	905,129	14.32%	2,622,067	41.47%	34.52%	28
東京都	13,843,329	2,161,671	15.62%	6,231,680	45.02%	34.69%	27
神奈川県	9,220,206	1,139,716	12.36%	3,779,230	40.99%	30.16%	43
新潟県	2,213,174	270,574	12.23%	1,057,372	47.78%	25.59%	46
富山県	1,047,674	175,576	16.76%	445,926	42.56%	39.37%	10
石川県	1,132,656	189,345	16.72%	517,115	45.66%	36.62%	20
福井県	774,583	115,193	14.87%	360,488	46.54%	31.95%	38
山梨県	820,997	145,471	17.72%	346,554	42.21%	41.98%	6
長野県	2,071,737	321,880	15.54%	896,015	43.25%	35.92%	24
岐阜県	2,016,791	413,902	20.52%	906,050	44.93%	45.68%	1
静岡県	3,686,260	533,193	14.46%	1,464,395	39.73%	36.41%	23
愛知県	7,558,802	1,289,851	17.06%	3,078,746	40.73%	41.90%	7
三重県	1,800,557	255,301	14.18%	783,453	43.51%	32.59%	37
滋賀県	1,418,843	199,421	14.06%	589,669	41.56%	33.82%	32
京都府	2,530,542	346,155	13.68%	1,110,279	43.88%	31.18%	40
大阪府	8,839,511	1,180,804	13.36%	3,816,873	43.18%	30.94%	41
兵庫県	5,523,625	816,923	14.79%	2,410,880	43.65%	33.88%	31
奈良県	1,344,739	228,518	16.99%	624,357	46.43%	36.60%	21
和歌山県	944,432	178,483	18.90%	482,633	51.10%	36.98%	17
鳥取県	556,788	101,716	18.27%	260,496	46.79%	39.05%	12
島根県	672,815	105,580	15.69%	310,094	46.09%	34.05%	30
岡山県	1,893,791	380,333	20.08%	891,493	47.07%	42.66%	3
広島県	2,812,433	496,645	17.66%	1,223,821	43.51%	40.58%	8
山口県	1,356,110	271,026	19.99%	730,724	53.88%	37.09%	16
徳島県	734,949	126,852	17.26%	367,728	50.03%	34.50%	29
香川県	973,896	137,649	14.13%	410,354	42.14%	33.54%	33
愛媛県	1,356,219	225,368	16.62%	614,724	45.33%	36.66%	19
高知県	701,167	121,898	17.39%	334,429	47.70%	36.45%	22
福岡県	5,124,170	793,027	15.48%	2,272,375	44.35%	34.90%	26
佐賀県	818,222	175,385	21.43%	393,092	48.04%	44.62%	2
長崎県	1,335,938	221,925	16.61%	669,341	50.10%	33.16%	34
熊本県	1,758,645	281,339	16.00%	896,882	51.00%	31.37%	39
大分県	1,141,741	174,150	15.25%	529,277	46.36%	32.90%	36
宮崎県	1,087,241	178,263	16.40%	472,240	43.43%	37.75%	14
鹿児島県	1,617,517	274,283	16.96%	736,731	45.55%	37.23%	15
沖縄県	1,485,118	210,184	14.15%	529,517	35.65%	39.69%	9

高齢者に対する追加接種の状況

R4.2.21時点

都道府県名	人口	接種回数	接種率	順位
全国計	35,767,994	13,891,819	38.84%	
北海道	1,668,858	456,192	27.34%	45
青森県	420,569	116,088	27.60%	44
岩手県	407,949	121,996	29.90%	42
宮城県	644,431	266,658	41.38%	15
秋田県	361,729	56,220	15.54%	47
山形県	359,986	104,988	29.16%	43
福島県	582,543	213,130	36.59%	27
茨城県	850,637	369,431	43.43%	7
栃木県	563,031	235,585	41.84%	12
群馬県	582,192	235,075	40.38%	17
埼玉県	1,959,702	813,470	41.51%	14
千葉県	1,721,801	666,054	38.68%	21
東京都	3,138,535	1,412,442	45.00%	5
神奈川県	2,327,286	840,194	36.10%	30
新潟県	720,258	185,632	25.77%	46
富山県	336,402	129,242	38.42%	22
石川県	335,351	134,441	40.09%	19
福井県	234,043	79,193	33.84%	38
山梨県	251,396	106,961	42.55%	10
長野県	654,507	232,702	35.55%	32
岐阜県	604,537	311,822	51.58%	1
静岡県	1,096,727	403,215	36.77%	26
愛知県	1,887,186	960,857	50.91%	2
三重県	532,230	185,220	34.80%	37
滋賀県	370,322	148,393	40.07%	20
京都府	739,767	262,211	35.45%	33
大阪府	2,385,612	911,200	38.20%	23
兵庫県	1,576,432	587,702	37.28%	25
奈良県	420,147	175,375	41.74%	13
和歌山県	309,785	131,923	42.59%	9
鳥取県	178,268	72,814	40.85%	16
島根県	229,535	74,740	32.56%	40
岡山県	568,499	275,502	48.46%	4
広島県	821,897	355,159	43.21%	8
山口県	465,780	195,151	41.90%	11
徳島県	244,807	86,431	35.31%	35
香川県	302,859	100,820	33.29%	39
愛媛県	443,466	167,049	37.67%	24
高知県	246,331	87,107	35.36%	34
福岡県	1,412,467	566,803	40.13%	18
佐賀県	247,594	125,134	50.54%	3
長崎県	437,517	156,400	35.75%	31
熊本県	548,676	192,972	35.17%	36
大分県	375,244	117,699	31.37%	41
宮崎県	350,624	128,031	36.52%	28
鹿児島県	518,506	189,012	36.45%	29
沖縄県	331,973	147,383	44.40%	6

～あなたと大切な方を守るため、ぜひ3回目の接種をご検討ください～

南部ワクチン接種センター

予約受付中！



北浦和駅からシャトルバスを運行



▶会場 埼玉県浦和合同庁舎(北浦和駅から徒歩10分)

西部ワクチン接種センター

3月1日
開設

予約受付は2/22(火)9:00から！



▶会場 山崎ビル(川越駅から徒歩1分)

【対象】 以下全てに該当する方

- ①県内に住民票があり、3回目接種券を持っている
- ②接種日時点で18歳以上である
- ③2回目接種日から6か月以上が経過している

【予約】 予約サイトからの事前予約のみ

～詳細は埼玉県ホームページを検索～



彩の国
埼玉県

埼玉県ワクチン接種センター 検索

お問合せ (受付時間9時～17時)

埼玉県ワクチン接種センター相談窓口

TEL 0570-071-077 (土日祝日も対応)



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」

令和4年4月以降の埼玉県ワクチン接種センター

NEW 4月～ 埼玉県北部ワクチン接種センター
ニットモール2階（熊谷駅から徒歩3分）



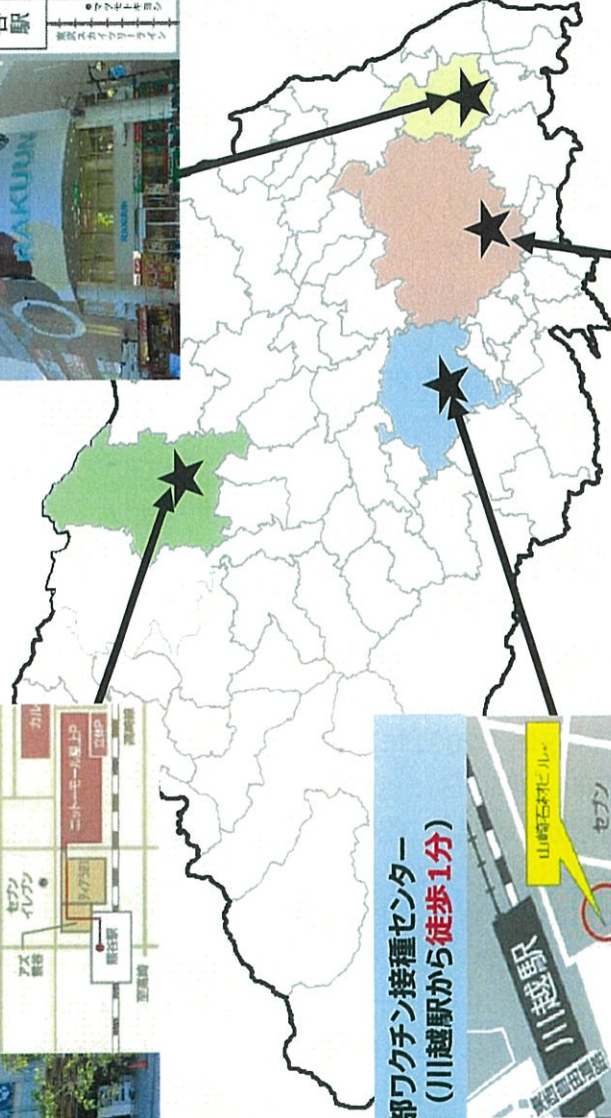
NEW 4月～ 埼玉県東部ワクチン接種センター
南越谷ラクーン6階（南越谷駅・新越谷駅から徒歩3分）



3/1～ 埼玉県西部ワクチン接種センター
山崎石材ビル3階（川越駅から徒歩1分）



2/1～ 埼玉県南部ワクチン接種センター
埼玉県浦和合同庁舎（北浦和駅から徒歩10分）



新型コロナワクチンの有効期限の延長について

厚生労働省から、ファイザー社製ワクチン及び武田/モデルナ社製ワクチンの有効期限の延長について通知があり、ワクチンの有効期限が以下のとおり延長されています。なお、ワクチン接種時に予防接種済証（臨時）等に貼り付けるロット番号のシールは、延長前の期限を印字している場合がありますが、ワクチンの期限が延長されており、接種して差し支えない期限となっていますのでご安心ください。

- ファイザー社ワクチン（12歳以上用）について
ファイザー社ワクチン（12歳以上用）は、令和3年（2021年）9月10日に、-90℃から-60℃で保存する場合の有効期間が「6か月」から「**9か月**」に延長されました。
有効期限が令和4年（2022年）2月末まで又はそれ以前と表記されているものについては、有効期間が6か月であるという前提で印字されているものですので、新しい有効期限は印字されている有効期限より3か月長いものとなります。（詳しくは「[ファイザー社ワクチンの有効期限について](#)（PDF：496KB）をご確認ください）
- 武田/モデルナ社ワクチンについて
武田/モデルナ社ワクチンは、-15℃から-25℃で保存する場合の有効期間が、令和3年（2021年）7月16日には「6か月」から「7か月」に延長され、同年11月12日には「7か月」から「**9か月**」に延長されました。
有効期限が令和4年（2022年）3月1日 まで又はそれ以前と表記されているもの（バイアルロットNo3004733 のバイアルを除く）については、有効期間が6か月であるという前提で印字されているものですので、新しい有効期限は印字されている有効期限より3か月長いものとなります。
また、「[武田/モデルナ社ワクチンの有効期限について](#)」中「有効期間7か月のロット一覧」に掲げるロットNo のバイアルは、有効期限 が7か月であるという前提で印字されているものですので、新しい有効期限は印字されている有効期限より2か月長いものとなります。（詳しくは「[武田/モデルナ社ワクチンの有効期限について](#)（PDF：507KB）をご確認ください）

有効期限が延長されたロットの接種済みシールのすぐ下など、
「注釈が該当する接種済みシール」であると分かるように貼り付けてください。

最終有効年月日に「2022年2月末以前」の日付が印字されているワクチンは、印字された日付から3ヵ月延長された最終有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に
「2022年2月末以前」の日付が印字
されているワクチンは、印字され
た日付から3ヵ月延長された最終
有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に
「2022年2月末以前」の日付が印字
されているワクチンは、印字され
た日付から3ヵ月延長された最終
有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に
「2022年2月末以前」の日付が印字
されているワクチンは、印字され
た日付から3ヵ月延長された最終
有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に
「2022年2月末以前」の日付が印字
されているワクチンは、印字され
た日付から3ヵ月延長された最終
有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に
「2022年2月末以前」の日付が印字
されているワクチンは、印字され
た日付から3ヵ月延長された最終
有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に
「2022年2月末以前」の日付が印字
されているワクチンは、印字され
た日付から3ヵ月延長された最終
有効年月日に変更されています。

最終有効年月日に「2022年2月末以前」の日付が印字されているワクチンは、印字された日付から3ヵ月延長された最終有効年月日に変更されています。



2021年11月作成

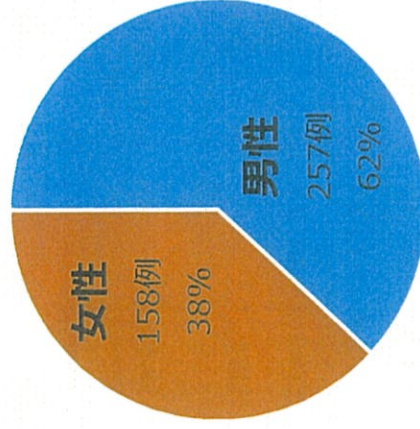
第4回 新型コロナウイルス後遺症症例検討会 資料

令和4年2月21日（月） 埼玉県医師会

新型コロナウイルス後遺症（罹患後症状）患者の状況①

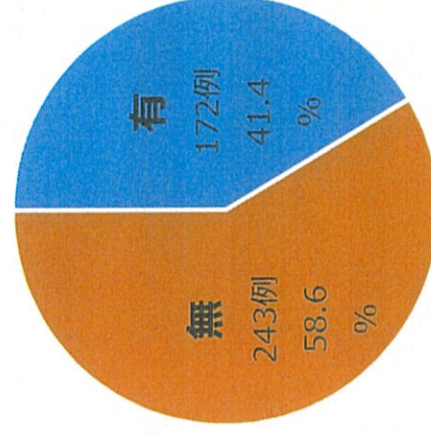
10月1日から概ね1月末までに報告いただいた **415** 症例の状況は以下のとおり
(前回(12/21まで)から**55**症例追加)

1 男女比



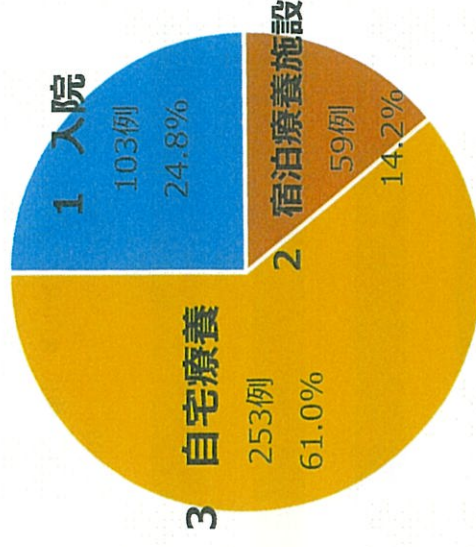
報告いただいた症例においては、**男性患者**の割合が高い。

2 基礎疾患の有無



基礎疾患の有無に関わらず、後遺症を疑う症状が発現。

3 新型コロナウイルス罹患時の対応



入院に至らない、宿泊療養施設入所、自宅療養の方に多く発症
⇒ **コロナ症状の重さとは無関係**

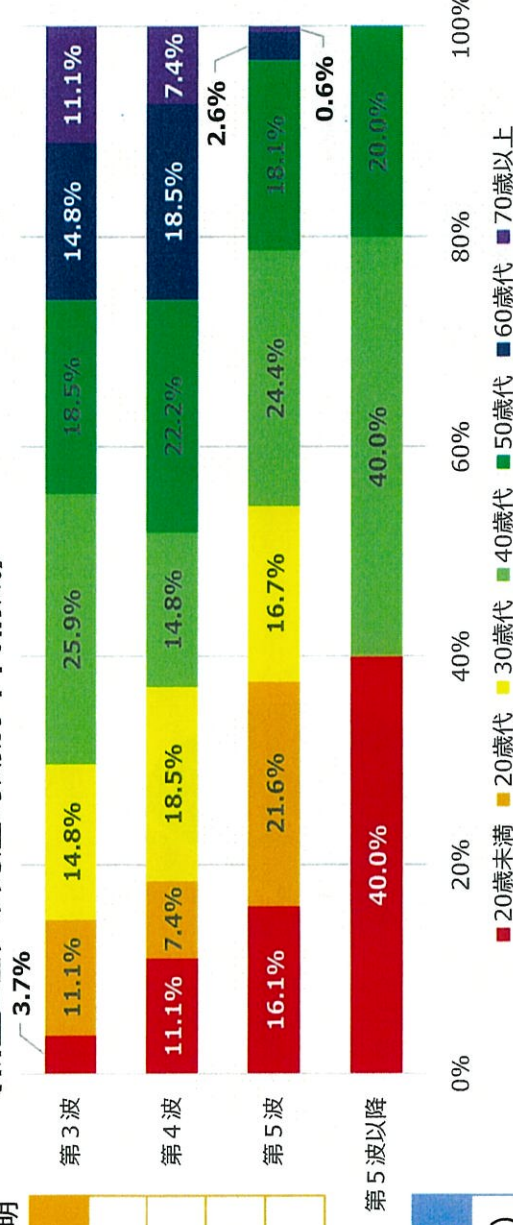
新型コロナウイルス後遺症（罹患後症状）患者の状況②

4 発症時期

※3例は発症時期不明

元のコロナの発症時期	症例数
第3波(R2.11~R3.3)	27
第4波(R3.4~R3.6)	29
第5波(R3.7~R3.9)	351
第5波以降(R3.10~)	5

(新型コロナウイルスの発症時期別年代構成)



5 年代別

※6例は年齢不明

患者の年代	症例数	構成比
20歳未満	62	(15.2%)
20歳代	80	(19.6%)
30歳代	68	(16.6%)
40歳代	99	(24.2%)
50歳代	75	(18.3%)
60歳代	18	(4.4%)
70歳以上	7	(1.7%)

- いわゆる**第5波(R3.7~R3.9)**において新型コロナウイルスを発症した患者が最も多い。
- 年代別では**40歳代が最も多い**が、20歳未満から50歳代まで大きな偏りなく分布している。
- 第5波において新型コロナウイルスを発症した患者は、若い世代の割合が高く、**30歳代以下の割合が約54%**と全体の半数を超えている。

今後の後遺症外来について

	外来の実施	症例集の作成と周知等
2月	(現在の体制)  地域の医療機関の紹介で 7 医療機関 8 診療科 で診療	2/10 8 診療科からの「診療の指針」「追加症例」の提出 ↓ 早急にとりまとめ 2月中旬 暫定版の症例集の完成 2/21 第4回 症例検討会 ⇒ 症例集の最終調整 ◎ 2/25までに加筆修正を依頼
3月	3/25 症例発表会において、今後後遺症外来を行う医療機関数などを発表	3月上旬 症例集(暫定版)の完成、県内医療機関に送付 県・県医師会が後遺症外来を行う医療機関を募集 3/21 応募期限
4月以降	 症例集を参考に 地域の医療機関で 後遺症を診療	○ 後遺症外来を行う医療機関を県及び県医師会のホームページに掲載 ○ 症例集は県ホームページにおいて広く公表

埼玉県新型コロナ後遺症(罹患後症状)症例集 講演会 -東洋医学的アプローチも含めて-

日時：2022年 3月25日 (金) 19:00-21:00

会場：TKPガーデンシティPREMIUM大宮 大ホール
さいたま市大宮区桜木町4-333-13 015ビル2F

開催：ハイブリッド形式【会場予約先着100名+WEB1,000名限定】

総合司会：埼玉県医師会理事 井上 達夫 先生

第Ⅰ部：19:00-19:20 座長 埼玉県医師会 常任理事 丸木 雄一 先生

□埼玉県 新型コロナ後遺症(罹患後症状)症例集に関して

埼玉県保健医療部 秋田 大輔 企画幹

第Ⅱ部：19:20-20:20 座長 公平病院 院長 公平 誠 先生

□症例集作成に関して各領域からの報告

■呼吸器科分野	さいたま赤十字病院	松島 秀和 先生
■耳鼻咽喉科分野	川越耳科学クリニック	坂田 英明 先生
■皮膚科分野	獨協医科大学埼玉医療センター	片桐 一元 先生
■精神科分野	埼玉精神神経センター	山下 博栄 先生

第Ⅲ部：20:20-20:50 座長 埼玉県医師会 常任理事 丸木 雄一 先生

□神経領域における漢方・鍼治療の有用性

埼玉精神神経センター 脳神経内科 土佐 素史 先生
鍼灸師 井瀬美由季先生

閉会の辞 埼玉県医師会 会長 金井 忠男 先生

【お問い合わせ先】

事務局 TEL 048-647-5233(留守番電話対応の場合がございます)

担当：森永(080)6744-9084 / 久保田(080)6744-9064

【個人情報取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、本イベント運営、弊社医薬品等の情報提供活動のために利用させていただきます。不都合がある場合には、ご遠慮なくお申し出ください。尚、個人情報につきましては、安全管理のために必要な措置を講じ、適切に保管・管理を行います。

共催：埼玉県 埼玉県医師会 株式会社ツムラ

GG900459

【参考】 手上げの事務的な方向性について

○ 手上げの際の照会文書の概要

(内容) ・後遺症外来の事業のこれまでの経緯を説明

- ・今後、多くの地域の医療機関で後遺症外来を実施するため、ぜひ、お力をお借りしたい
- ・診療の指針となる症例集を活用すれば、対応できる（難しい場合には、通常の病診連携の中でご対応いただきたい）
- ・手上げしていただいた医療機関は、県医師会及び県のホームページにて公表する
- ・県民あての HP ではチェックリストの使用など受診にあたってのルールを掲載
- ・第 1 次の手上げの募集期間の期限は、3 月 21 日（月）までとする（3 月 25 日の症例発表会でなるべく多くの医療機関数を発表し、ホームページで公表したいため）

○ 会員各医療機関に対しては、金井会長から手上げを募る文書を送付

⇒ 文書は金井会長及び大野知事の連名で送付。回答は県の電子申請システムによる。

○ 非会員医療機関に対しては、知事から手上げを募る文書を送付

⇒ 文書は大野知事名で送付。回答は県の電子申請システムによる

【電子申請システムで報告いただく内容】

①医療機関名

②医療機関所在地（住所）

③県及び県医師会と事務連絡を行う担当者

・氏名 ・役職（職種） ・電話番号・メールアドレス

④後遺症外来として対応できる診療分野（複数回答可）

・呼吸器内科分野 ・耳鼻咽喉科分野 ・神経内科分野
・精神科分野 ・皮膚科分野 ・その他（内科など）

⑤診療の予約方法（複数回答可）

・電話予約（連絡先電話番号）・WEB 予約（申し込み先アドレス）・予約不要

⑥備考（患者に対してお知らせしたい事項をフリーワードで記入）

令和4年度ゴールデンウィーク中の診療・検査体制の確保について

1 期間

令和4年4月29日（金）～5月5日（木）

日	月	火	水	木	金	土
4月	24	25	26	27	28	29
5月	1	2	3	4	5	6
						7

2 期間中の診療・検査体制の確保

① 各診療・検査医療機関での診療・検査

- 期間中の診療日等を保健医療政策課から全診療・検査医療機関へ照会
- 回答のあった情報を、県ホームページの検索システムに掲載
- ※ 取りまとめた診療日等の情報は保健所、郡市医師会へ提供し、②の体制構築の参考にしていただく

稼働機関数が少ない日について（対象日は稼働状況を踏まえて判断）

② 地域の状況に応じ、郡市医師会ごとの特別な診療・検査体制を構築

- 保健所と郡市医師会で連携し、対象日の郡市医師会ごとの体制に参画する医療機関を調整。
- 参画する医療機関には、発熱外来PCRセンターの業務を再委託した場合の委託料を県から支払い。
1 医療機関あたり1日 154,840円 ※県保健所所管の地域に限る
- 希望する郡市医師会には、期間中にPCR検査を行う民間検査機関をご紹介。

※ご注意

▶ 期間中に診療・検査を行い、検索システムにその旨が掲載されている医療機関を

この特別な体制に組み入れるかは、各郡市医師会のご判断。

▶ 1日154,840円の再委託料は、②の体制に参加している医療機関が対象。

期間中に稼働する診療・検査医療機関が再委託料の支払いを受けるためには、特別な体制への参加手続（再委託手続）が必要。

■想定スケジュール

2月24日（木）医師会へ概要説明
3月1日（火）保健所長会議で概要説明
3月3日（木）診療・検査医療機関あて診療日等照会
3月14日（月）対象期間の診療日等回答締切
3月22日（火）特別な体制構築調整 保健所へ依頼
4月19日（火）特別な体制構築調整 回答締切
4月22日（金）回答とりまとめ、感染症対策課へ提供
4月 日（ ）知事記者会見
4月26日（火）検索システムでGW情報公表開始
5月 6日（金）GW版システム公表終了